

(別添1)

【愛知県豊橋市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	29,390	28,897	27,354	26,627	25,865
② 予備機を含む 整備上限台数	33,798	33,049	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	28,897	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	28,897	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	105.6%	108.5%	111.7%
⑥ 予備機整備台数	0	3,091	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	3,091	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	10.7%	11.3%	11.6%	12.0%

【端末の整備・更新の考え方】

- ・第1期の端末整備をR3.2にしたため、R7年度中に整備し、R8.3から各校で使用できるように新端末を整備する。
- ・Apple care for GIGA に加入し、リース及び保険に加入する。この加入により、バッテリーの無償交換、自然故障による無制限の対応などが得られる。また、5%の故障機器の無償修理や5年後の返却時に全体の10%について故障機のまま返却可能の保障がある。
- ・各校へ予備機を10台前後用意することにより、故障機器の修理時も予備機で対応でき、子どもの学びを止めることなく学習活動を行うことができる。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：iPad 22,001台 Windows 端末 10,773台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：
3,195台(公共施設 windows:700台 iPad:2,495台)
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託：
12,073台(Windows 端末 10,073台 iPad 2,000台)
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：
15,506台(iPad 15,506台)

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う(リユースするもの)
- ・処分業者へ委託する(再資源化するもの)

○スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年8月 処分端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項